



避難生活支援リーダー／サポーター研修 拡充に関する資料

現状・課題

- これまで都道府県への周知を行い、公募形式でモデル研修を実施。令和4・5年度11地域、令和6年度5地域での実施に加えて、4地域追加予定（愛知・石川・三重・熊本）
- 開催地域には偏りがある（継続実施の都道府県がある一方で、未実施都道府県が多数）
- リーダー／サポーター受講者のべ約500名（うち約400名が名簿登録）。令和6年度末で約700名が受講する想定
- 研修プログラムの内容はほぼ確定しており、必要に応じて見直すことが考えられる
- 講師人材に限りがある（講師約5名、アシスタント講師約10名、アシスタント講師候補約20名）
- 開催自治体との間で、名簿登録の名簿共有はされているが、災害時の派遣システムは確定していない
- 名簿登録者は、毎年度更新しており、毎月1回の頻度でメールマガジンを配信している

拡充の方向性・論点

- ① 10年をかけて全都道府県・市区町村での開催実施を目標とする（令和16年度まで）。そのためブロック単位で開催の目標を設定して、地域バランスよく開催してはどうか
- ② リーダー／サポーター研修参加者を拡充していくために、防災に関心が高く意欲ある人材の参加を促せるように組織への働きかけをしてはどうか
- ③ 事務局による研修準備・運営を地域に徐々に移管させて、各地での主体的な研修実施につなげてはどうか
- ④ 講師陣の拡充を早急に行う必要がある。講師⇨避難生活支援コーディネーターと整理しているが、今後はコーディネーターと講師を切り分けて、育成してはどうか
- ⑤ リーダー／サポーターのフォローアップ策を充実させるとともに、派遣システムの検討を進めてはどうか
- ⑥ 既存の避難所運営に関する研修に、避難生活支援・防災人材育成事業のカリキュラムの要素を取り入れてもらい、既存研修とコラボレーションして人材育成を進めてはどうか

地域事務局

開催自治体
(都道府県・市町村)

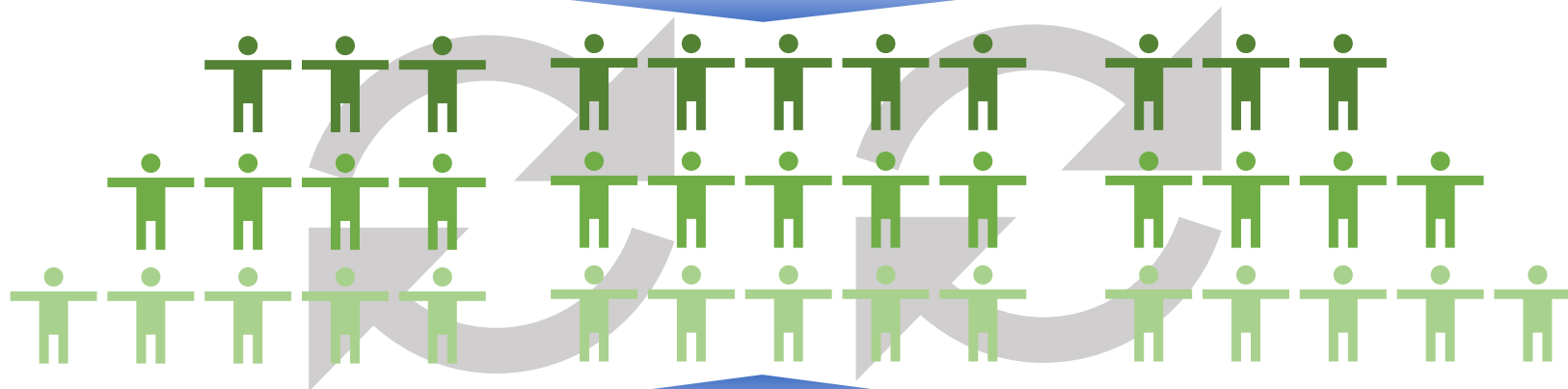
平時

- ・ 避難所運営訓練、研修等への参加を通じて相互交流
- ・ 地域版のメールマガジンの発行
- ・ リーダー／サポーターのグループ化支援

地域主体の
取組を展開

災害時

- ・ 自治体でデータベースを活用して、積極的に運営支援



内閣府

- ・ ブロック単位で計画的に研修実施
- ・ 地域事務局の設置支援
- ・ 受講者データベースの作成・更新
- ・ 講師の育成・拡充
- ・ 受講者のフォローアップ(オンライン講座、交流)
- ・ 「防災に関心が高く、意欲的な人材」を有している組織への働きかけ

地域での
取組を下支え

①全都道府県・市町村での実施に向けて

～R6
年度

フェーズ 1
R7～9年度

フェーズ 2
R10～12年度

フェーズ 3
R13～15年度

目標：
全都道府県での実施完了

目標：
主要自治体での実施完了

目標：
全市町村での実施完了

開催の
方向性

- ・ 全7ブロック(北海道・東北、関東、北陸・東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄)の3年の実施方針を作成
- ・ 近隣県での開催を見学し、実施準備を進めていただく

- ・ 各都道府県の3年の実施方針を作成
- ・ 優先的に実施する市町村を決めて、研修を計画的に展開する
- ・ モデル研修のほか、各都道府県の主体的な取組を支援(※4ページ)

- ・ 各都道府県の3年の実施方針を作成
- ・ 全市町村での開催ができるように研修を計画的に展開する
- ・ 引き続き、各都道府県による主体的な取組を支援

実施の
工夫

- ・ 講師陣も各ブロック単位での育成を進める
- ・ 災害中間支援組織等が研修事務局が担えるようにサポート(※6ページ)

- ・ 単独開催が難しい地域では、複数地域で共同開催する
- ・ 自走支援を円滑に進めるための伴走支援を行う

- ・ 各地域での実施を積極的にサポートする
- ・ 自走支援を円滑に進めるための伴走支援を継続する



【ブロック単位オンライン会議】

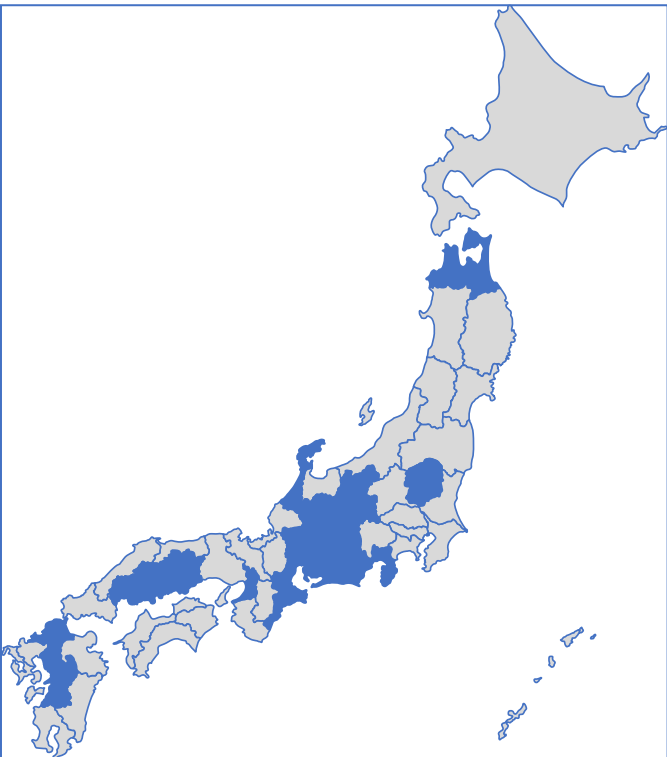
- ・研修会の趣旨説明
- ・実施に向けた協議



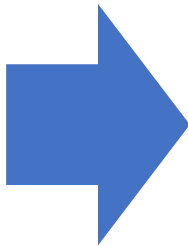
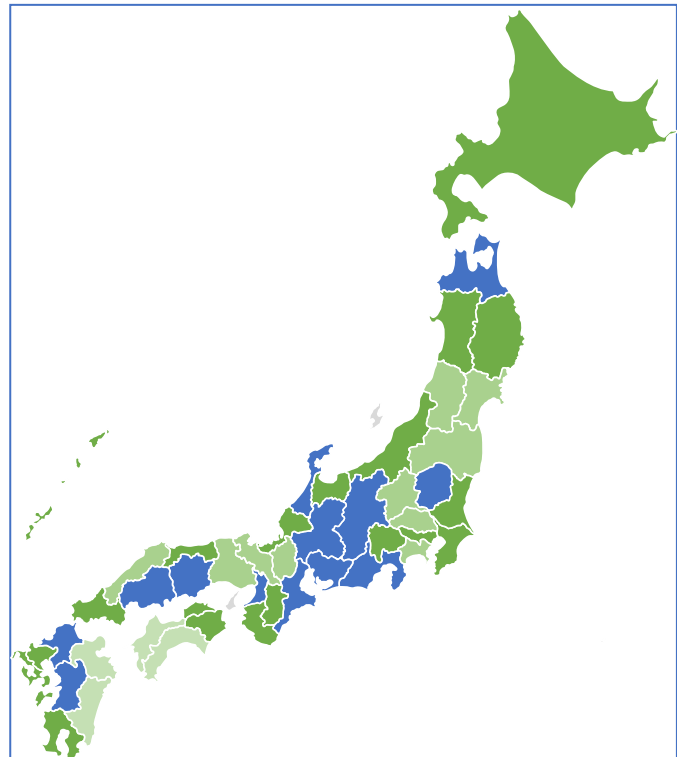
【ブロック単位実施方針】

- ・協議を踏まえて、実施方針（令和7年度、8－9年度開催都道府県）の整理
→方針をもとに、ブロック内での情報交換、見学

【現状】開催都道府県（予定を含む）



【令和7年度以降展開イメージ】



②リーダー／サポーター研修参加者の拡充

現状・課題

- モデル研修実施する市町村において、自主防災組織等の担い手のほか、個別に参加の呼びかけを行い、多様な所属からの参加を調整している
- 参加の呼びかけ先などは地域によって違いもあり、自治体からの呼びかけによって参加者（受講者）を確保することが難しい場合がある

参加者の拡充の方向性

- モデル研修を実施する自治体のみで参加者を確保するだけではなく、「防災に関心が高く、意欲的な人材」を有している組織への働きかけを行う（特定の組織との協議を行う）
- 必要に応じて、検討会委員などとして関わってもらうことも考えられる
- 自治体単位でのモデル研修以外にも、特定の団体を対象にしたモデル研修の実施も考えられる

防災士会
（支部）

日本赤十字
奉仕団・ボラン
ティア

生活協同組
合連合会

企業

大学

青年会議所

消防団

???

③事務局機能の地域分散化、移管

【既存】事務局による運営支援

基本的に受託事業者がすべて対応

- 日程調整・会場下見
- 開催自治体との調整
- テキスト、動画の提供
- 配布資料、演習資料の準備
- 当日機材の準備調整
- 講師等の調整
- 研修会場の設営
- 研修の進行・運営補助
- 講師への謝礼支払い
- アンケート入力
- 名簿の整理、共有 等



事務局機能の分散化（地域事務局の設置）

- 地域事務局のエリア
都道府県単位で設置するイメージ
- 候補となる団体
災害中間支援組織や、被災者支援・避難所運営に関わる民間団体
- 支援内容
運営支援のレクチャー、必要となる資料データの共有、当日同行しての助言、人件費・必要経費の負担
- 想定される運営支援（役割）
 - ・会場下見
 - ・開催自治体との調整
 - ・配布資料・演習資料の準備
 - ・当日機材の準備調整
 - ・研修会場の設営
 - ・研修の進行・運営補助
 - ・アンケート入力
 - ・名簿の整理、共有 等



受託事業者による運営支援

定期的な団体との打合せをもとに役割分担

- 日程調整・会場下見
- テキスト、動画の提供
- 一部機材等の提供
- 研修の運営助言
- 講師への謝礼支払い 等

基本方針：災害中間支援組織等に地域事務局を担えるように伴走支援を行う

ステップ1 地域事務局の設置支援

- 地域事務局を担う団体と内閣府で役割分担しながら、研修準備・調整、当日運営、事後処理まで実施する
- 開催自治体(市町村)には、会場手配、設営、受付対応等を依頼

ステップ2 地域事務局を伴走支援

- 地域事務局を担う組織が中心となって、準備・調整・当日運営を担う
- 内閣府で地域事務局の運営をサポートする
- 開催自治体(市町村)には、会場手配、設営、受付対応等を依頼(必要に応じて、開催自治体の準備範囲を広げることも検討)
- 平時から市町村との関係構築・強化も継続して行う

ステップ3 地域事務局による運営

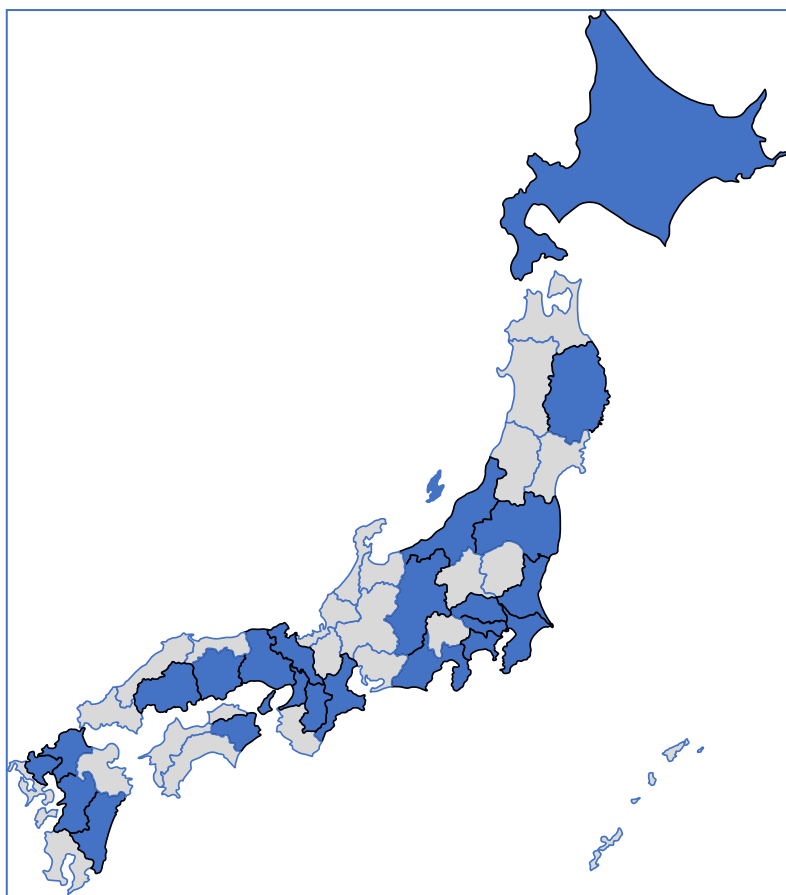
- 地域事務局を担う組織で、準備・調整・当日運営を担う
- 開催自治体には、会場手配、設営、受付対応等を依頼(必要に応じて、開催自治体の準備範囲を広げることも検討)
- 地域版メールマガジン等の発行など、受講者のフォローアップ等を行う
- 発災時には地域事務局が中心となって避難所運営支援に関する調整を行う

【内閣府によるフォローアップ例】

- 地域事務局が設置できない地域を中心にモデル事業を実施
- これまでの受講者のフォローアップ講座などを行う
- 年に1度ぼうさいこくたい等で受講者が交流できる機会を設ける

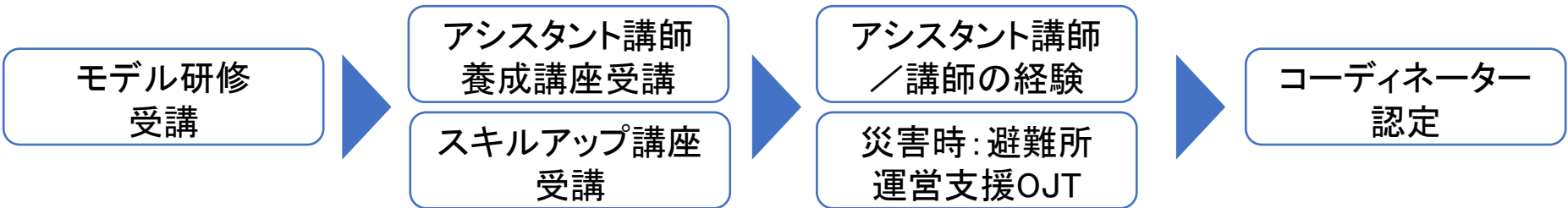
被災者のため、自発的かつ組織的に支援を行うNPO等の活動をサポートし、行政・社協・NPO等などのセクター間の連携を進め、課題解決のための被災者支援コーディネーションを行う組織。現在、全国23都道府県で活動している。

- 平時から研修等の事業に取り組んでいる団体があり、地方事務局を担うことができる
- 地域事務局を担うことで、都道府県内における避難生活支援の関係者とのネットワーク構築を進めることが可能となり、災害時にネットワークを活かした取組につなげることができる



1. 北海道 北の国災害サポートチーム(きたサポ)
2. 岩手県 いわてNPO災害支援ネットワーク(INDS)
3. 福島県 ふくしま県域災害支援ネットワーク
4. 茨城県 茨城NPOセンター・コモンズ
5. 埼玉県 埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」
6. 千葉県 災害支援ネットワークちば(CVOAD)
7. 東京都 東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議
8. 神奈川県 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ(みんな)
9. 新潟県 新潟県災害ボランティア調整会議
10. 長野県 長野県災害時支援ネットワーク(N-NET)
11. 静岡県 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会／静岡県災害ボランティア本部・情報センター
12. 三重県 みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)
13. 京都府 京都府災害ボランティアセンター
14. 大阪府 おおさか災害支援ネットワーク(OSN)
15. 兵庫県 災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
16. 奈良県 奈良防災プラットフォーム連絡会
17. 岡山県 災害支援ネットワークおかやま／岡山NPOセンター
18. 広島県 災害支援ひろしまネットワーク会議／ひろしまNPOセンター
19. 徳島県 徳島被災者支援プラットフォーム
20. 福岡県 災害支援ふくおか広域ネットワーク(Fネット)
21. 佐賀県 一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)
22. 熊本県 NPO法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク
23. 宮崎県 NPO法人宮崎文化本舗

【現状】リーダー／サポーター講師養成（コーディネーター認定）のフロー



- ・ 「コーディネーター」の望ましい人材像は限りがあり、かつ認定までに一定の時間を要する
 - ・ 1研修あたり、講師1～2名、アシスタント講師1～2名の3名体制＋事務局サポート
 - ・ 現在の講師、アシスタント講師（候補を含む）は、地域に偏りもある
- リーダー／サポーター研修の開催頻度に対応できるだけの体制が整えられない（講師の不足等）

【見直し案】リーダー／サポーター講師養成・コーディネーター認定

＜パターン1：コーディネーター候補＞



将来的にコーディネーターとして活躍することを想定して、アシスタント講師・講師、スキルアップ研修、災害時OJTなどを経験

- 委員からの推薦を受けて依頼
- 各都道府県1～2名程度を想定して、リーダーサポーター研修の講師のみならず、スキルアップ、災害時OJT等を経験し、認定

＜パターン2：講師特化＞



各地でのリーダー／サポーター研修の講師として活躍することを想定して、アシスタント講師・講師を経験

- 災害時の職能専門チーム等からの推薦を受けて依頼
- 各都道府県2～3名程度を想定して、アシスタント講師等の経験を経て、講師に認定

平時の相互交流
災害時も連携



＜パターン1:コーディネーター候補＞



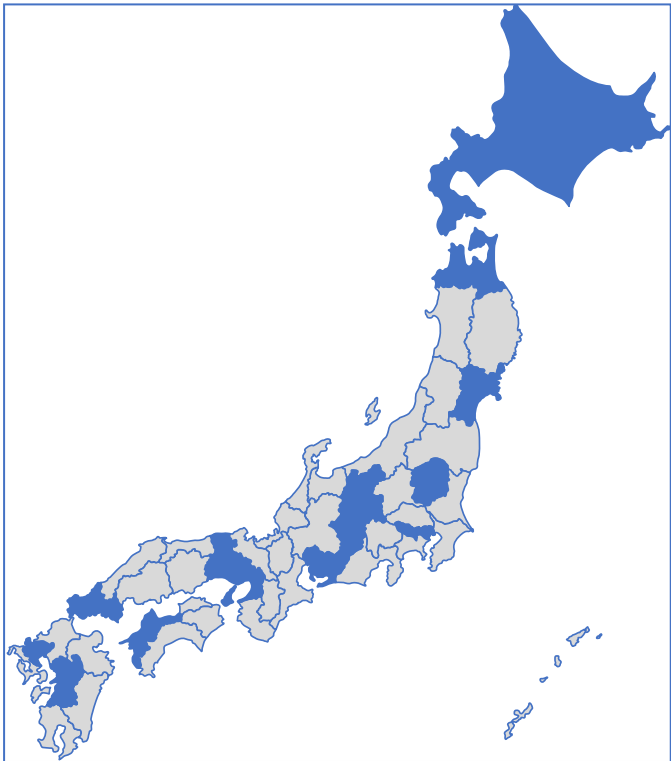
- ・リーダー／サポーター研修の開催地域の状況も鑑みて、各ブロック単位で、候補の検討を進める
- ・ブロック単位で5名以上の体制整備を目標に依頼、育成等を進める

＜パターン2:講師特化＞

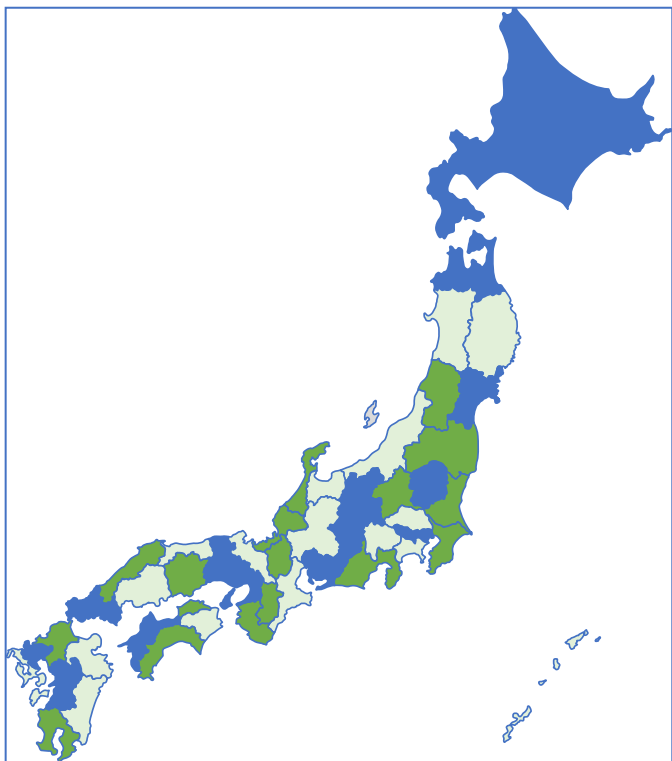


- ・リーダー／サポーター研修の開催地域の状況も鑑みて、各ブロック単位で、候補の検討を進める(日赤支部、各県DHEAT、DWAT等を想定)
- ・各都道府県3名以上の体制整備を目標に依頼、講師経験を重ねてもらおう

【現状】講師等が所属する都道府県(予定を含む)



【令和7年度以降展開イメージ】



参考：都道府県における災害福祉支援ネットワークの構築状況とDWAT設置状況



○災害福祉支援ネットワークを構築しているのは47都道府県

○災害派遣福祉チーム(DWAT)を設置しているのは45都道府県(うち活動実績があるのは14府県 ※下記青字の県)

※「災害福祉支援ネットワークを構築している」とは、災害時における活動内容等の調整・協議を行うため、行政・福祉関係者・防災関係者等で構成されるネットワーク会議が設置され、災害時においてDWATが派遣できる又は福祉施設間において相互に人員を派遣できる協力体制が構築されていることをいう。

都道府県名	構築状況	DWAT設置	都道府県名	構築状況	DWAT設置	都道府県名	構築状況	DWAT設置
北海道	○	○	石川県	○	○	岡山県	○	◎
青森県	○	◎	福井県	○	○	広島県	○	○
岩手県	○	◎	山梨県	○	○	山口県	○	令和6年1月 設置予定
宮城県	○	◎	長野県	○	◎	徳島県	○	○
秋田県	○	○	岐阜県	○	○	香川県	○	○
山形県	○	○	静岡県	○	◎	愛媛県	○	◎
福島県	○	◎	愛知県	○	○	高知県	○	○
茨城県	○	○	三重県	○	○	福岡県	○	○
栃木県	○	◎	滋賀県	○	○	佐賀県	○	○
群馬県	○	◎	京都府	○	◎	長崎県	○	○
埼玉県	○	◎	大阪府	○	○	熊本県	○	◎
千葉県	○	○	兵庫県	○	○	大分県	○	◎
東京都	○	◆	奈良県	○	○	宮崎県	○	○
神奈川県	○	○	和歌山県	○	○	鹿児島県	○	○
新潟県	○	○	鳥取県	○	○	沖縄県	○	○
富山県	○	○	島根県	○	○			

※◎はDWAT活動経験あり。
令和5年10月31日現在 全社協調ベ

令和5(2023)年度から、個別登録開始

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
DWAT登録者総数	6,630名	8,074名	7,771名 (速報値)

⑤リーダー／サポーターのフォローアップ・派遣システム

現状を踏まえて、考えられる見直しや対応拡充策は以下のとおり。

名簿更新

- ・ 居住等の確認のため、毎年度事務局から連絡し、名簿を更新して、各自治体に共有する(DM、メールマガジンの記事で更新確認を行う)

フォローアップ・スパイラルアップ方策

- ・ 毎月のメールマガジン発行は継続する(寄稿等も募集する)
- ・ 同一地域、もしくは近隣地域でリーダー/サポーター研修を開催するにあたって、運営サポートの協力を呼びかける(依頼するリーダー/サポーターには旅費等を補助する)
- ・ 運営サポートの経験を通じて、コーディネーター・講師等へのスパイラルアップも検討する(講師からの推薦をもとに依頼)
- ・ 各地の災害中間支援組織等と連携して、リーダー/サポーターを対象にした災害ボランティアバス等の事業実施(モデル的な取組を後押しし、その事例を横展開して、自主的な活動を促す)

派遣システムの検討

- ・ 令和5年度のシステム実証では、サイボウズ社のキントーンを活用。今後、自治体で派遣調整等の運用を想定した場合、新たなシステム導入は、自治体職員の負担が大きくなることが想定される(現状でも災害対応では複数のシステムを利用している)
- ・ 今後、内閣府で整備するデータベースに研修受講者を登録し、自治体(または地域事務局)が派遣調整に活用できるようにしていく予定であり、その仕様等について検討する。

⑥既存の類似研修とのコラボレーション

【現状・課題】

- モデル研修の実施、自走支援だけでは、避難生活支援・防災人材の育成充実には限りがある
- 各地で避難所運営の研修が行われており、中には避難生活支援リーダー／サポーター研修と親和性の高いプログラムがあると思われる
- 今後リーダー／サポーター研修の講師を担う人材がもともと講師を担う、または受講する研修の中には、避難生活支援リーダー／サポーター研修と親和性の高いプログラムがあると思われる

【既存の類似研修とのコラボレーションの方向性・手順】

- ① 現在各地で行われている避難所運営の研修において、避難生活支援リーダー／サポーター研修と類似、もしくは親和性の高い研修を把握する
- ② 把握した既存の研修において、リーダー／サポーター研修のカリキュラム・プログラムやその要素を取り入れられる可能性を探る
- ③ リーダー／サポーターとなりうる人材を対象にした研修が可能であるのか可能性を探る（実施にあたっての条件等を確認する）
- ④ 既存の研修において、リーダー／サポーター研修のカリキュラム・プログラムやその要素を反映させた研修を試験的に実施する
- ⑤ 継続的な実施、リーダー／サポーター認定などが可能であるか検証する



自治体等

【形態】

- ・ 市民・自主防災組織向け講座
- ・ 避難所訓練

【特徴等】

- ・ 一般的な座学のほか、演習でHUGを実施する例が多い
- ・ 訓練は開設・炊き出しを行うケースがほとんどで、運営まで訴求している例は少ない
- ・ 1回数時間程度が多い傾向にあるが、複数回シリーズで行うケースもある

NPO/NGO等

【形態】

- ・ 市民向け研修
- ・ 職員向け研修

【特徴等】

- ・ 避難所運営支援の経験を有する団体が少ないため、そもそも避難所運営に関する研修そのものが少ない
- ・ 研修を主催している組織は限られる（委託のケースもある）
- ・ 職員向けでスフィア基準などを学ぶケースがある

専門職能チーム

【形態】

- ・ 資格取得・維持の研修
- ・ 職員向け研修

【特徴等】

- ・ それぞれ専門性を活かした研修が行われている
- ・ 対象要件があるため、誰でも参加できるわけではない

大学等

【形態】

- ・ 学生向け研修

【特徴等】

- ・ 大学の専門領域を活かした研修が行われている場合がある
- ・ 自治体とタイアップして実施している例がある

専門性

日本災害医学会：地域保健・福祉の災害対応標準化トレーニングコース BHELP

【目的】

地域保健・福祉関連業務に従事する者を対象として、発災直後から避難所での活動を効果的・効率的に実践するために、災害対応における知識、共通の言語と原則を理解し、被災者の生命と健康の維持、災害発生直後からの被災地内での災害対応能力向上に資することを目的とする。

【受講資格】

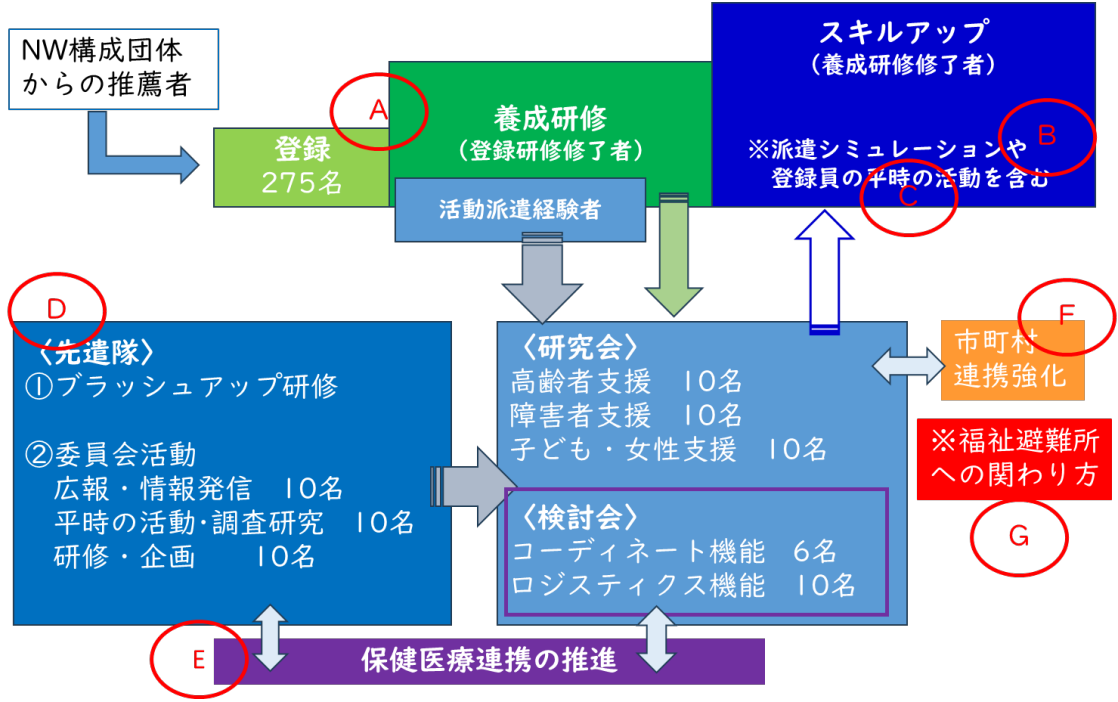
被災地域内で発災直後から支援者となり得る医療・保健福祉に関連する専門職および防災業務に従事する行政職員

(1) 医師／(2) 歯科医師／(3) 看護職(保健師、助産師、看護師、准看護師)／(4) その他の医療専門職／(5) リハビリテーション関連専門職(理学療法士、作業療法士、柔道整復師 等)／(6) 福祉関連専門職(社会福祉士、介護福祉士 等)／(7) 救急救命士／(8) 防災業務に従事する行政職／(9) (1)～(7)の受験資格を得ることができる教育機関の学生または生徒／(10) その他、BHELP運営委員会が認める者

【標準コースプログラム】()内は分

- ・ 講義(20):BHELP標準コースの概要
- ・ 演習(35):自らの生命を守るための行動と備え
- ・ 講義(45):災害対応に関する共通言語 CSCATTT
- ・ 演習(10):発災直後の指定緊急避難場所での応急的な対応
- ・ 講義(50):要配慮者対応の共通言語 CSCAHHH
- ・ 演習(35):要配慮者の生命と健康を守るために
- ・ 講義&演習(30):避難所の生活環境アセスメント
- ・ 演習(15):避難所で生じやすい健康問題と予防対策①
- ・ 演習(40):避難所で生じやすい健康問題と予防対策②
- ・ 演習(65)生活環境改善のためのレイアウト
- ・ 筆記試験(5)
- ・ 講義:(15)福祉避難所開設、福祉避難所の管理運営

ぐんまDWAT研修(体系図)



- A) 登録研修修了者を対象に、2日間の養成研修を実施し、実際に派遣された時に求められる実践力を身に着ける。※養成研修を修了すると、「活動派遣対象者」となる。
- B) 養成研修修了後の取り組みとして、既存の防災訓練等を活用し、実際に派遣される際のイメージをつかむとともに支援の現場で求められる知識・技術の向上を図る。例) 県総合防災訓練、市町村防災訓練等
- C) 保健所圏域における災害研修や訓練の企画及び参加を通じて、チーム員同士、関係団体との平時から顔の見える関係づくりを行っている。例) 保健福祉事務所との合同研修・訓練の企画・参加等
- D) 災害時に優先的に活動を展開する必要性から、ブラッシュアップ研修により資質の向上を図るとともに、委員会活動を通じて、チームの機動力や実践力を高めている。NW構成団体より、優先的に活動可能なメンバーを推薦。
- E) 「群馬県災害時保健医療福祉活動指針」に基づき、各種会議や研修会等で連携体体制を構築している 例) 災害医療コーディネート研修の受講、災害時健康危機管理図上訓練(DHEAT訓練)への参加、4D連携会議等
- F) 避難所における要配慮者支援のための環境整備を進めるために市町村の防災部局、福祉部局と一体的に取り組む研修や訓練への参加、協力を行うことにより、DWATの活動内容の周知を図る。 例) 避難所アセスメント・モニタリング研修、福祉避難所設営訓練 等